

独立行政法人 水資源機構 分任契約職
千葉用水総合管理所長 土田百合子
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 法定車検(千葉130さ4541) (オープンカウンター方式による)
- 2 業 務 場 所 千葉県成田市西大須賀牛ヶ渕3983 独立行政法人水資源機構新川機場
- 3 業 務 期 間 契 約 締 結 の 翌 日 から 令和8年7月31日 まで
- 4 内 容 等 別途交付する仕様書等のとおり

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 本店、支店又は支店等が千葉県内に所在すること。
なお、当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者である必要はありません。
- 3 見 積 書 等
 - 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章が押印されたものに限りま。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2) 提出方法 電子メール(又はFAX)による。
なお、電子メール(又はFAX)に抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。
 - 3) 見 積 書 提出期限 令和8年7月22日 10:00 まで
 - 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所
電子メール nyukei_chiba@water.go.jp FAX番号 047-483-0709
 - 5) 担 当 者 経理課 岩淵
 - 6) 質 問 書 提出期限 令和8年7月17日 10:00 まで
 - 7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。
 - 8) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和08年07月23日までとします。
 - 9) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 辞 退 見積依頼書等をダウンロードし、見積依頼書等の交付受領書を提出した後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
- 5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌営業日までに書面により通知します。
- 6 そ の 他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 請負代金の 支払いについては、履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付受領書に任意の3ケタの数字をご記入ください。
 - 4) 契約の相手方として決定した場合には、担当者の指示するところにより、速やかに契約書または請書を作成するものとします。なお、契約金額が100万円以下の場合は、契約書及び請書を省略することができます。

見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 経理課 岩淵			
	電話番号	047-483-0722	FAX番号	047-483-0709
	メールアドレス	nyukei_chiba@water.go.jp		
発信者 (※必須)	(住所)			
	(会社名)			
	(担当者名)			
	電話番号		FAX番号	
	メールアドレス			

以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。

○見積依頼件名

法定車検(千葉130さ4541)

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

○見積辞退について

見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。

☐ 承諾する

法定車検（千葉130さ4541）仕様書

1. 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構が所有する車両の道路運送車両法に基づく法定点検（12ヶ月）と車両検査を代行して受検を行うことに適用する。

2. 対象車両の引渡場所及び納入場所

千葉県成田市西大須賀牛ヶ渕3983 独立行政法人水資源機構新川機場

3. 期間

契約締結の翌日から令和8年7月31日まで

4. 業務内容

（1）車両の基本仕様

①登録番号	千葉130さ4541
②初度登録年月	平成10年5月
③車台番号	BU1070105165
④車名	トヨタ・ダイナ
⑤その他	別添「自動車検査証」のとおり

（2）車検等整備内容

- ①法定12ヶ月基本点検（車検）検査機器を使用した検査等を含む。
- ②自賠責保険料
- ③自動車重量税
- ④検査登録手数料（印紙代）

（3）官公庁等への手続

請負者は、法定車検にあたり、関係官公庁への手続を行うものとする。

5. 契約変更

上記4業務内容に記載した業務を行う中で、異常が発見されたときは、直ちに担当職員に連絡するものとし、担当職員の指示があるときは、その異常に対する修理を行うものとする。なお、当該措置に要した費用は変更契約の対象とする。

法定車検(千葉130さ4541)数量表

区分	内 容	単位	数量	備考
作業費	法定12ヶ月基本点検料(車検)	式	1	(検査機器を使用した検査等を含む。)
法定費用	自動車重量税	式	1	不課税
	自動車損害賠償責任保険料	式	1	非課税
	検査登録手数料(印紙代)	式	1	非課税

自動車検査証記録事項

431230456055

1. 基本情報											
自動車登録番号又は車両番号		千葉130さ4541									
車台番号		BU1070105165									
登録年月日／交付年月日		平成17年3月1日		初度登録年月		平成10年5月		有効期間の満了する日		令和8年7月31日	
2. 所有者・使用者情報											
所有者の氏名又は名称		独立行政法人 水資源機構									
所有者の住所		埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 [11005 0073]									
使用者の氏名又は名称		独立行政法人 水資源機構 千葉用水総合事務所									
使用者の住所		千葉県八千代市村上3139 [12520 0220]									
使用の本拠の位置		千葉県佐原市佐原イ3076 [12508 0616]									
3. 車両詳細情報											
車名		トヨタ [194]									
型式		KC-BU107				原動機の型式		15B			
自動車の種別		普通		用途		貨物		自家用・事業用の別		自家用	
車体の形状		キャブオーバ [012]				乗車定員		3人		最大積載量 2000 kg	
車両重量		2970 kg		車両総重量		5135 kg		長さ		469 cm	
前後軸重		1680 kg		前後軸重		- kg		後軸重		1290 kg	
燃料の種類		軽油		型式指定番号				総排気量又は定格出力		4.10 kW	
燃料の種類		軽油		型式指定番号				類別区分番号			
4. 備考											
[千葉]，継続検査，[OSS] 自動車重量税額 ¥37,800 この自動車はNOx・PM対策地域内に使用の本拠を置くことができません。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 55,300 km (令和7年7月30日) [旧走行距離計表示値] 52,800 km (令和6年7月30日) [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 43-00151 以下余白											

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID	T9468SE0488474
------	----------------

